

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	神戸理容美容専門学校
設置者名	学校法人 兵庫県整容学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
昼間課程	理容科	夜・通信	1,920	160	
	美容科	夜・通信	1,920	160	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務室にて「学校情報」ファイル設置し、閲覧可能

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神戸理容美容専門学校
設置者名	学校法人 兵庫県整容学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事務室にて「学校情報」ファイル設置し、閲覧可能

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	理容師	令和3年7月から令和6年7月	学生の技術指導、講習、学校運営
非常勤	美容師	令和3年7月から令和6年7月	学生の技術指導、講習、学校運営
非常勤	理容師	令和3年7月から令和6年7月	学生の技術指導、講習、学校運営
非常勤	理容師	令和3年7月から令和6年7月	学生の技術指導、講習、学校運営
非常勤	美容師	令和3年7月から令和6年7月	学生の技術指導、講習、学校運営
非常勤	美容師	令和3年7月から令和6年7月	学生の技術指導、講習、学校運営
(備考) 6名は学外者			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸理容美容専門学校
設置者名	学校法人 兵庫県整容学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
各担当科目教員、講師の作成するシラバス計画書を基に、校長指名による教員数名と共に作成、点検、確定をしていく。	
1月上旬	第1回シラバス提出
1月中旬	提出のあったシラバスを教員数名で点検し、修正があれば依頼
2月上旬	第2回シラバス提出
2月中旬	提出のあったシラバスを主任で点検し、修正があれば最終依頼
3月上旬	最終シラバス提出
3月中旬	最終調整し、内容を確定
3月下旬	事務室の閲覧箇所へ設置
授業計画書の公表方法	事務室にて「学校情報」ファイル設置し、閲覧可能
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
3期ごとの期末テストの実施(60点以上)→欠点者→再試験→再々試験 最終60点を記載する。	
学年末 3期平均で60点未満者→再試験→レポート作成	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>通知表にて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス順位の告知 ・学年順位の告知 <p>筆記テスト 実技テスト→成績評価表にて表記</p> <p>GPA A:90～100点 B:80～89点 C:70～79点 D:65～69点 E:60～64点 F:59点以下</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>事務室にて「学校情報」ファイル設置し、閲覧可能</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績：各科目 3期平均 60点以上であること 60点未満者→再試験→未修得者はレポート作成</p> <p>履修：各科目 年間授業時間の9割を修得した者 9割の未修得者→補講の受講</p> <p>(レポートの枚数)</p> <p>59～55点 1枚 54～50点 2枚 49～45点 3枚 44～40点 4枚 39～35点 5枚 34～30点 6枚 29～25点 7枚 24～20点 8枚 19～15点 9枚 14～0点 10枚</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>事務室にて「学校情報」ファイル設置し、閲覧可能</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	神戸理容美容専門学校
設置者名	学校法人 兵庫県整容学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務室にて「学校情報」ファイル設置し、閲覧可能
収支計算書又は損益計算書	事務室にて「学校情報」ファイル設置し、閲覧可能
財産目録	事務室にて「学校情報」ファイル設置し、閲覧可能
事業報告書	事務室にて「学校情報」ファイル設置し、閲覧可能
監事による監査報告（書）	事務室にて「学校情報」ファイル設置し、閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		昼間課程	理容科	専門士			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数 2,010 単位時間/単位	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
2年			単位時間 510/単位	単位時間 /単位	単位時間 1500/単 位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		25人	0人	3人	14人	17人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		昼間課程	美容科	専門士			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数 2,010 単位時間/単位	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
2年			単位時間 510/単位	単位時間 /単位	単位時間 1500/単 位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
280人		213人	0人	8人	17人	25人	
カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）							
（概要） 事務室にて「学校情報」ファイル設置し、閲覧可能							
成績評価の基準・方法							
（概要） 通知表にて ・クラス順位の告知 ・学年順位の告知							

筆記テスト
 実技テスト→成績評価表にて表記

GPA 4:90～100点
 3:80～89点
 2:70～79点
 1:60～69点
 0:59点以下

※成績の分布を表す表は別添資料2

卒業・進級の認定基準
 (概要)
 本校の教育理念に基づき、教育目標を実現するため、理容科、美容科の各科が設定した全科目の履修、卒業必要単位を取得し、社会人として職業に適する資質と能力を修得していることとする。理容、美容業界において、修得した能力を実践の場において発揮でき、知識、技能、技術、精神、資格等を身につけた学生に卒業、進級を認定しています。

学修支援等
 (概要)
 入学前プレスクール開校
 授業内容の質問など日常的学習支援
 学習障がい有する学生への支援
 授業サポート
 資格取得、大会出場への支援
 学習スキル向上のための支援

理容科 卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
4人 (100%)	人 (%)	4人 (100%)	人 (%)

(主な就職、業界等)
 理容・美容サロン、アイスタイリスト、ヘアメイク、エステサロン、ブライダル業界

美容科 卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
106人 (100%)	人 (%)	104人 (98.1%)	2人 (1.9%)

(就職指導内容)
 就職担当と担当がひとり一人に合った就職先を提案→オーナーや現役スタイリストから直接情報収集→全国からの求人票から学生に合ったサロンを検索→業界に強い採用のプロによる個人カウンセリング→サロン見学

- ・履歴書・エントリーシート添削
- ・身だしなみ指導

<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験対策 ・面接対策（お辞儀の角度等） ・サロン説明会の開催
<p>（主な学修成果（資格・検定等））</p> <p>文部科学省後援 色彩検定（理容科・美容科）</p> <p>パーソナルカラリスト検定（理容科・美容科）</p> <p>JNEC ネイリスト技能検定試験（理容科・美容科）</p> <p>一般社団法人 JMA シュウウエムラメイクアップ技術検定（美容科）</p> <p>（公社）日本理容美容教育センター認定試験（ネイル・メイク）（美容科）</p> <p>アイスタイリスト技能検定（美容科）</p> <p>SBS 認定試験（ネイル・メイク・着付）（美容科）</p> <p>マナープロトコール検定（美容科）</p> <p>AWP アシスタントウェディングプランナー（美容科）</p> <p>認定フェイシャルエステティシアン資格試験（美容科）</p> <p>アロマセラピー検定（美容科）</p> <p>スタイリングマップ検定（理容科・美容科）</p> <p>日本グリッターアート協会検定試験（理容科）</p> <p>日本化粧品検定（理容科・美容科）</p>
<p>（備考）（任意記載事項）</p>

中途退学の現状		
2021 年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
241 人	3 人	1.20%
<p>（中途退学の主な理由）</p> <p>進路変更</p>		
<p>（中退防止・中退者支援のための取組）</p> <p>クラス担任、学年、学校全体で常に学生の状況を把握し、変化の兆しがあれば即座に保護者と連携を取り、本人と面談をし、初期解決をしている。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理容科	80,000 円	600,000 円	702,000 円	1年次の計
美容科	80,000 円	600,000 円	726,000 円	1年次の計
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
全員を対象に、学業、技術優秀者で品行方正の生徒へ1学年最大60万円の授業料を返還				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 資料1		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 年に一度学校評価委員会を実施 評価項目：教育理念、目標、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、 学生募集、財務、法令等の順守、社会貢献・地域貢献等 評価委員会の構成：委員の定数約5名 委員の選出区分：企業、卒業生		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
評価委員	令和3年4月～ 令和4年3月	企業(サロンオーナー)
評価委員	令和3年4月～ 令和4年3月	企業(サロンオーナー)
評価委員	令和3年4月～ 令和4年3月	会社経営者
評価委員	令和3年4月～ 令和4年3月	学識経験者 本校元教頭
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 資料2		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP アドレス： www.kobe-b2.ac.jp
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	神戸理容美容専門学校
設置者名	学校法人 兵庫県整容学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		44人	43人	45人
内 訳	第Ⅰ区分	27人	28人	
	第Ⅱ区分	12人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				45人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	0人